

神奈川地方最賃審議会 殿
神奈川労働局長 殿

2025 年 7 月 11 日

全国一般労働組合全国協議会神奈川
執行委員長 沢口 和善



2025 最低賃金審議会への意見書 最低賃金を 1,500 円以上に！

神奈川最低賃金審議会の皆様に敬意を表します。

近年、非正規で働く労働者が増え、それと共に最低賃金審議会に課せられた期待は益々高まっています。終わりの見えない物価高騰が続く中、実質賃金は一向に上がらない、これが労働者をとりまく現実です。日本社会はこの 30 年間の「人件費を抑えて企業の利益を確保する」というやり方ではどうにもならないところに来ています。今年の最低賃金は、こうした状況を見定め、労働者の生活を保障し、未来のあり方を展望したものでなければなりません。最賃審議の重大な局面であることを念頭に置いた審議を切に願うものです。

(1) 最賃をめぐる労働者の状況

派遣・有期雇用労働者をとりまく状況は益々厳しくなり、最低賃金で働く労働者は、かつてのように家計補助の主婦パートや学生アルバイトだけではなく、最賃で働く労働者が家族の生活・家計を担う主体となっている現実を直視すべきです。また、そうした家庭で育つ子供たちは家事労働に忙殺され、やっと進学出来ても、その先には、奨学金返済のローン地獄が待っています。そのため、将来の結婚や出産もおのずと敬遠されがちになっており、「少子高齢化の問題」は最低賃金と決して無縁ではありません。

2024 年地域別最低賃金改定では全国加重平均 1,055 円（前年比 51 円・5.1%増）、神奈川県では 1,162 円（前年比 50 円・4.49%増）といずれも過去最大となりました。しかし、この程度の時給引上げでは米をはじめとした物価高騰に全く追いついておらず、人間らしい生活は更に遠ざかる状況が続いています。

(2) 労働者の安定した生活を保障し持続可能な社会を実現するための最賃制度を！

最低賃金近傍で働く労働者が急増するなかで、最賃問題は、高齢者、女性労働者、外国人労働者等を含む全労働者の 4 割を超える労働者の賃金に直結する問題になっています。静岡大学の中澤隼教授のマーケットバスケット方式による調査によれば、健康で文化的な最低限度の生活水準として想定した生活を送るには、時給にして 1500 円以上が必要だとされています。改めて、「労働者の生活の安定、労働力の質的向上」を保障する生計費を議論し、それにふさわしい目安とするため、従来の延長線上ではない目安額の算定を求めます。

(3) 人間らしく暮らすことに足る最賃制度のありようの確立にむけて

今、消費者物価指数の値上がり以上の賃上げが求められています。また、非正規等と本工の格差縮小が求められています。最賃審議会に於いて最賃近傍で働く労働者の声を聴く努力を行うことを再度要請します。その上で、①全国一律の最賃制の確立、②本工―非正規の格差の是正、③下請け単価の改善、④労働者の保護政策の拡充、⑤少子高齢化問題の解決に向け、それらの課題に通底する、人間らしい暮らしを支える「最低賃金制度」のあり様について、十分な審議を尽くされることを求めます。

以上

